

政策評価シート

政策分野			食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開				
政策分野主管課及び関係課			政策分野主管課：消費・安全局消費者情報官 関係課：総合食料局食料企画課、食品産業振興課、消費流通課 生産局野菜課、果樹花き課、牛乳乳製品課、食肉鶏卵課 水産庁加工流通課				
目 標			目標年度	平成 1 6 年度			
			目 標 値	望ましい栄養バランスの実現 脂質の熱量割合（供給ベース）：28% 食品の廃棄や食べ残しの減少 国民 1 人当たり供給熱量と摂取熱量の差を 5 % 縮減	現状値	（公表時の数値） 脂質の熱量割合（供給ベース）：28.6% （農林水産省「食料需給表」（平成11年度）） 供給熱量と摂取熱量の差：700kcal（平成9～11年度平均）	
			サブ指標	脂質の熱量割合(摂取ベース)：25%（平成 2 2 年度） 一般消費者の食生活指針に関する認知度：40% 食育推進ボランティアによる食生活、食品の安全性等に関する指導を受けた人の数：80万人	現状値	脂質の熱量割合（摂取ベース）：25.1%（厚生労働省「国民栄養調査」（平成14年度）） 一般消費者の食生活指針に関する認知度：19.8%（平成12年度） 食生活指針ボランティアによる食生活に関する指導を受けた人の数：12万人（平成13年度）	
			関係者が取り組むべき課題				
			消費者や食品産業の事業者その他の関係者の食生活指針に沿った食生活の見直し等への積極的な取組（脂質の摂取過多の改善等適正な栄養バランスの実現、食品の廃棄や食べ残しの減少） 米を中心とした健康的な食生活が栄養バランス等の面で、重要かつ必要であることの理解促進 加工食品の研究・開発の促進 地産地消の拡大 加工食品等に関する表示の適正化 産地情報、栄養成分・機能性成分等に関する情報提供 消費者・実需者ニーズに的確に対応した農林水産物の供給 生産者と消費者等との交流・連携の活発化 食生活指針に沿った子供たちを含む消費者への食生活に関する指導 「食育」を推進する国民的な活動の展開等				
目標に	年 度		1 2 年度	1 3 年度	1 4 年度	1 5 年度	1 6 年度
	目標値	実績値	2 8 . 7 %	2 8 . 9 %	2 9 . 0 %		
		達 成	1 1 %	単年度 28%	単年度 0 %	単年度 %	単年度 %
		状 況		累 計 8 %	累 計 0 %	累 計 %	累 計 %

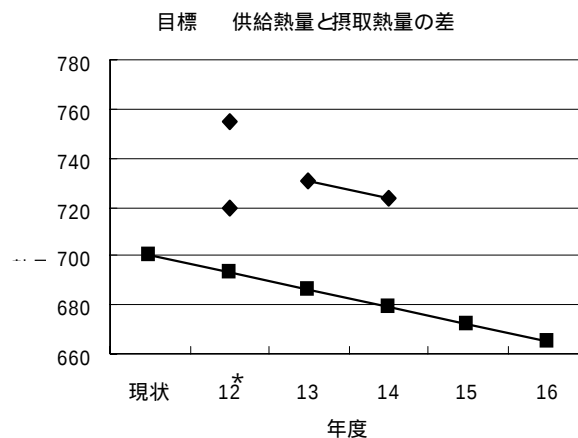
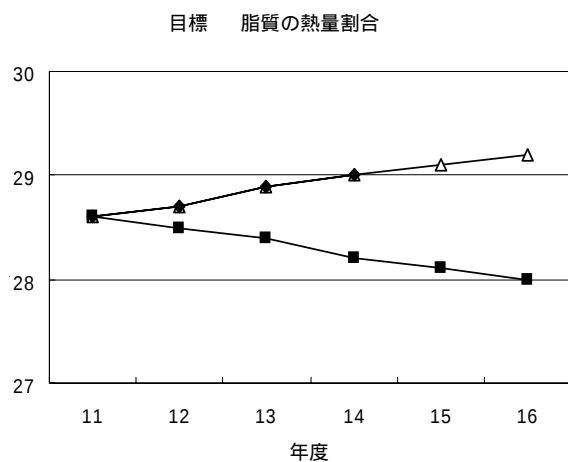
係る各年度の実績値及び達成状況	目標値	実績値	7 5 5 kcal	7 3 1 kcal	7 2 4 kcal		
		達成状況	8 8 6 %	単年度 343% 累 計221%	単年度 100% 累 計 19%		
	サブ指標	脂質の熱量割合（摂取ベース）					
		実績値					
		達成状況				- %	単年度 % 累 計 %
	サブ指標	一般消費者の食生活指針に関する認知度（名前程度を知っているも含む）					
		実績値	1 9 . 8 %	2 1 . 8 %	2 2 . 1 %	2 5 . 1 %	
		達成状況	- %	単年度 3 9 % 累 計 3 9 %	単年度 6 % 累 計 2 3 %	単年度 5 9 % 累 計 3 5 %	単年度 % 累 計 %
	サブ指標	食育推進ボランティアによる指導を受けた人の数					
		実績値		1 2 万人	3 2 . 6 万人	6 0 . 3 万人	
		達成状況		- %	7 9 2 %	単年度220% 累 計191%	単年度 % 累 計 %

目標値と実績値の推移

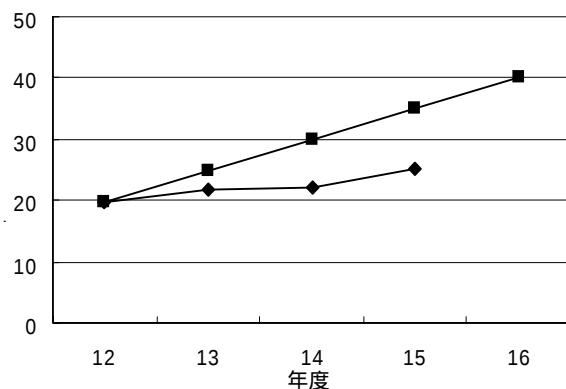
(達成状況のグラフを記入すること)

凡例

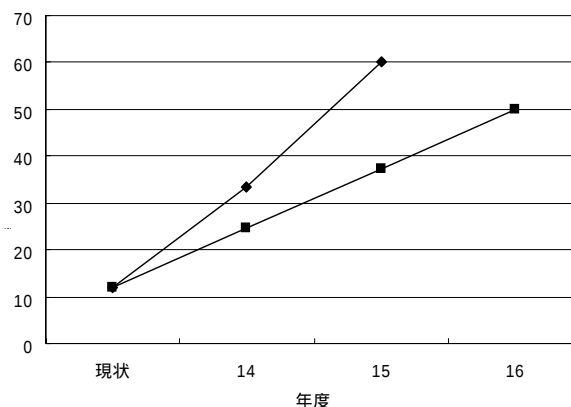
■ : 目標値 — : 実績値 - - - : すう勢値



サブ指標 一般消費者の食生活指針に関する認知度



サブ指標 食育推進ボランティアから指導を受けた人の数



(注) 目標値 について

供給熱量と摂取熱量の差については、毎年公表される食料需給表と国民栄養調査結果から算出している。平成12年度については、国民栄養調査は四訂食品成分表、食料需給表は五訂食品成分表の値を用いて熱量を算出しており、このデータについて補正せずに計算をすると755kcalとなる。なお、平成12年度の供給熱量について、平成8年度～平成10年度の3年間の食料需給表について四訂成分表ベースと五訂成分表ベースで算出した熱量を基に算出した増加率を用いて四訂成分表ベースに換算を行った。

	H8	H9	H10
四訂成分表(kcal)	2638.0	2619.1	2570.2
五訂成分表(kcal)	2670.0	2651.3	2602.4
増加率(%)	101.2	101.2	101.3

平成12年度供給熱量について

五訂成分表：2642.1 kcal ÷ 増加率101.23%
= 四訂成分表換算値：2610.0 kcal

この結果を基に、平成12年度における供給熱量と摂取熱量の差を四訂食品成分表ベースで試算すると、720kcalとなる。

なお、これらの値と平成13年度以降（五訂ベース）は連続しないため、グラフ上では線で結んでいない。

達成状況に対するコメント	16年度					
参考指標	目標値の過去の実績値					
		平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度
	(kcal/人・日)					
	供給熱量	2,653	2,670	2,651	2,602	2,619
	摂取熱量	1,984	1,945	1,948	1,918	1,910
	供給熱量 - 摂取熱量	669	725	703	684	709
	脂質の熱量割合(%)					
	(供給ベース)	28.1	28.2	28.3	28.4	28.6
	(摂取ベース)	26.4	26.5	26.6	26.3	26.5
		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
	(kcal/人・日)					
	供給熱量	2,642	2,630	2,599		
	摂取熱量	1,890	1,899	1,875		
	供給熱量 - 摂取熱量	755	731	724		
	脂質の熱量割合(%)					
	(供給ベース)	28.7	28.9	29.0		
	(摂取ベース)	26.5	25.2	25.1		
注) 供給熱量及び摂取熱量は除酒類。						
サブ指標値の過去の実績値						
○ 認知度(「食生活指針に関する意識調査」:(財)食生活情報サービスセンター実施)						
・平成12年10月実施(首都圏及び近畿地方の大都市圏対象)						
「内容を含め知っている」2.8%、「名前程度は知っている」17.0%						
・平成14年1月実施(全国対象)						
「内容を含め知っている」3.3%、「名前程度は知っている」18.4%						
(参考:大都市圏のみの結果)						
「内容を含め知っている」2.9%、「名前程度は知っている」18.5%						
・平成15年1月実施(全国対象)						
「内容を含め知っている」4.2%、「名前程度は知っている」17.9%						
(参考:大都市圏のみの結果)						
「内容を含め知っている」3.6%、「名前程度は知っている」17.3%						
・平成16年1月実施(全国対象)						
「内容を含め知っている」4.7%、「名前程度は知っている」20.4%						
(参考:大都市圏のみの結果)						
「内容を含め知っている」4.0%、「名前程度は知っている」18.1%						
○ 食育推進ボランティアから指導を受けた人の数(万人)						
13年度 14年度 15年度						
12.0 33.4 60.3						

グラフ凡例

■ : 目標値

:実績値

:すう勢値

○ 1人当たりの米の消費量 (kg)

・指標値：65.2kg（平成16年度）

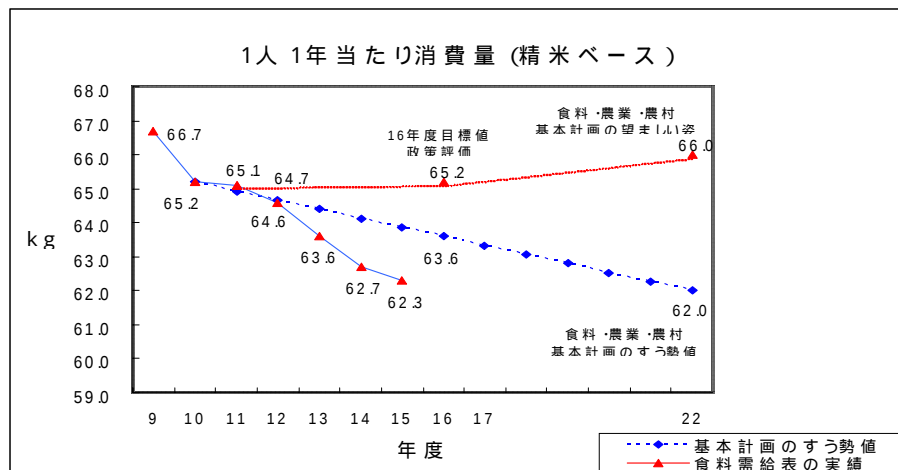
・過去の実績値

7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 12年度 13年度

67.8 67.3 66.7 65.2 65.1 64.6 63.6

14年度 15年度（推計値）

62.7	62.3
------	------



○ 1人当たりの食用大豆の消費量 (kg)

・指標値：7.3kg（平成16年度）

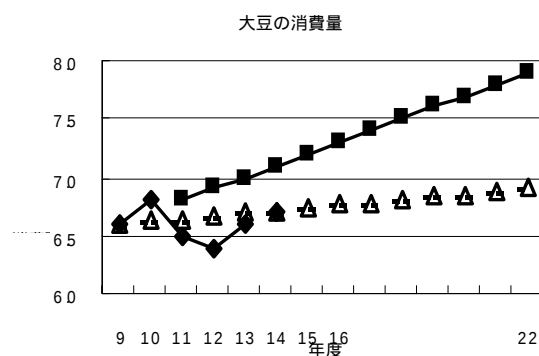
・過去の実績値

7年度 8年度 9年度 10年度 11年度 12年度 13年度

6.3	6.7	6.6	6.8	6.5	6.4	6.6
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

14年度（推計値）

6.7

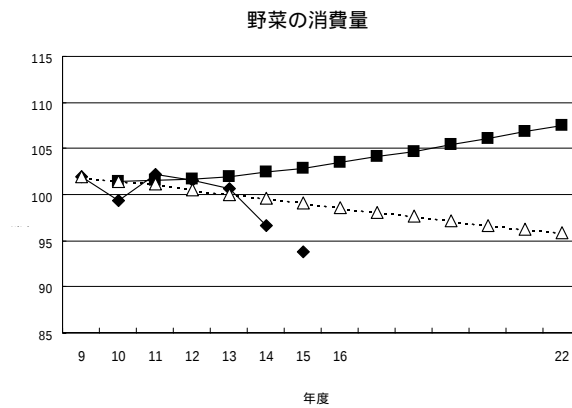


○ 1人当たりの野菜の消費量 (kg)

・指標値：104kg (平成16年度)

・過去の実績値

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
105.8	104.7	101.9	99.4	102.2	101.5	101.0	96.6
15年度 (推計値)							
93.8							

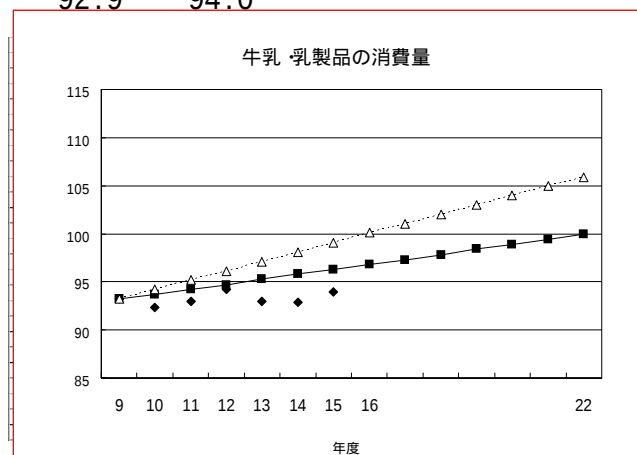


○ 1人当たりの牛乳・乳製品の消費 (kg)

・指標値：97kg (平成16年度)

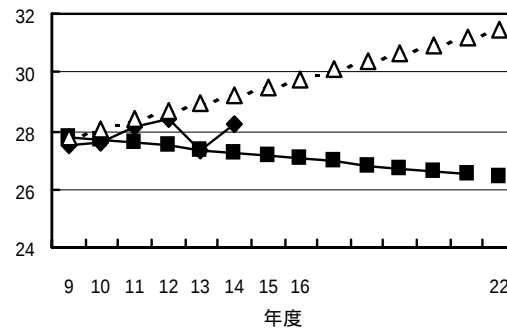
・過去の実績値

7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
91.2	93.3	93.2	92.3	93.0	94.2	93.0
14年度						
92.9						
15年度 (概算値)						
94.0						



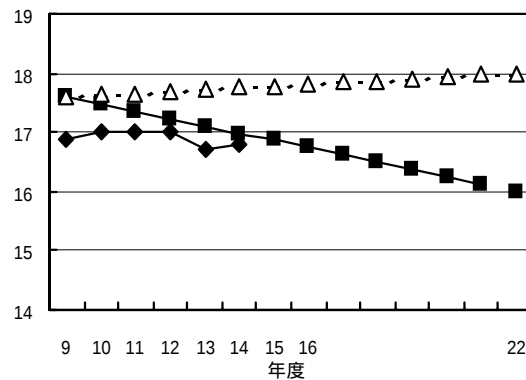
- 1人当たりの食肉（牛、豚、鶏）の消費（kg）
 - ・指標値：26.8kg（平成16年度）
 - ・過去の実績値
- | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 27.9 | 27.7 | 27.5 | 27.6 | 28.1 | 28.4 | 27.3 |
- 14年度（推計値）15年度（概算値）（15年度（概算値）は8月末判明予定）
28.2

食肉（牛、豚、鶏）の消費量



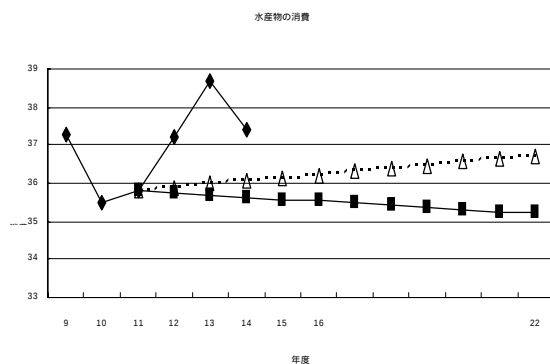
- 1人当たりの鶏卵の消費（kg）
 - ・指標値：16.7kg（平成16年度）
 - ・過去の実績値
- | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度 |
|------|------|------|------|------|------|------|
| 17.2 | 17.2 | 16.9 | 17.0 | 17.0 | 17.0 | 16.7 |
- 14年度（推計値）15年度（概算値）（15年度（概算値）は8月末判明予定）
16.8

鶏卵の消費



- 1人当たりの魚介類の消費（kg）
 - ・指標値：35.4kg（平成16年度）
 - ・過去の実績値

年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度
消費量	39.3	38.9	37.3	35.5	35.8	37.2	38.7
 - 14年度
37.4



資料：食料需給表

備 考

政策分野及び政策目標値算出の考え方

政策分野	食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開
目標年度	平成 16 年度
目標値	脂質の熱量割合（供給ベース）：28% 国民 1 人当たり供給熱量と摂取熱量の差（650 kcal）を 5% 縮減
上位計画	食料・農業・農村基本計画（関連計画：健康日本 21 計画）
目標年度	平成 22 年度
目標値	脂質の熱量割合（供給ベース）：27% 国民 1 人当たり供給熱量と摂取熱量の差を 10% 縮減
〔政策分野の全般的考え方〕 最近の我が国における食生活は、健康・栄養についての適正な情報の不足、食習慣の乱れ、食料の海外依存、食べ残しや食品の廃棄の増加等により、栄養バランスの偏り、生活習慣病の増加、食料自給率の低下、食料資源の浪費等の問題が生じている。 このような事態に対処して、国民の健康の増進、生活の質の向上及び食料の安定供給の確保を図るため、食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開が重要な課題となっている。 また、個別品目の消費分野については、栄養バランス等に配慮した望ましい食料消費の実現に向けて基本計画の消費見込みが計画どおりに進んでいるかをフォローアップするため、本分野に統合することとする。	
〔政策分野の目標設定の考え方〕 栄養バランスの偏り、生活習慣病の増加等の問題に対処し、健全な食生活を実現するため、平成 12 年 3 月に「食生活指針」を厚生省、文部省ともに策定し、その推進について閣議決定し、関係府省が連携して普及・定着を図っているところである。 食生活の見直しは、基本的には個人の嗜好によるものであり、強制する性格のものではなく、国民 1 人 1 人が主体的に毎日の食生活の見直しに取り組むことが重要である。このため、国民全体の運動として、食生活指針の普及・定着を図り、国民各層の理解と実践を促進し、その結果、栄養バランス偏りの是正、廃棄や食べ残しの減少を図ることを目指すという政策手段をとっている。 このため、目標としては、栄養バランスの偏りの是正、廃棄や食べ残しの減少を設定する。なお、本政策分野における目標値の達成状況については、消費者の摂食行動の変化等外部要因の影響を強く受けるものであると考えられることから、より広い観点からわが国における食生活の現状等を把握するため、サブ指標として脂質の熱量割合（摂取ベース）を設定する。 加えて、最近の食品に関する諸問題を受け、消費者が自らの食を考える行動を促進するため、子どもから大人まで幅広い世代に対する「食育」を推進することとし、食育推進ボランティア（栄養士、食生活改善推進員、食品衛生関係者、指導農業士、女性農業士等「食」に関する見識を持つ方々）による食生活及び食品の安全性等に関する指導を受けた人の数の増大に関する目標を設定する。	
〔政策目標値の算出方法〕 1 目標値については、食料・農業・農村基本計画における望ましい食料消費の姿（平成 22 年度）を前提とする。 ○望ましい消費の姿 脂質の熱量割合（供給ベース）：27% 国民 1 人当たり供給熱量と摂取熱量の差を 10% 縮減 目標値 関係	

摂取ベースでの脂質熱量割合を国民の健康の観点から適正な水準であるとされる25%にするという目標に対応して、供給ベースの脂質熱量割合が現状の28.8%から27%程度に低下すると見込む。

目標値 関係

近年の供給熱量と摂取熱量の差の約1割が減少すると見込む。

供給熱量（平成9～11年度平均） $(2651 + 2602 + 2619) / 3 = 2624 \text{ kcal}$

摂取熱量（除く酒類、平成9～11年平均） $(1948 + 1918 + 1910) / 3 = 1925 \text{ kcal}$

供給熱量と摂取熱量の差 700 kcal

また、食生活の改善にかかる取組の進捗状況を適切に評価し、施策の効果の分析・改善の方向を検討するため、累計評価のみでなく、目標を達成するために必要となる単年度毎に7kcalずつ減少する目標を達成しているかどうかについても併せて評価の対象とする。

- 2 食生活の改善は、啓発活動によって消費者の理解を得て、その後消費者が取り組むことによって実現されるもの。

このため、当初は緩やかに改善が進むと予想されるものの、政策目標における目標年度（平成16年度）は食料・農業・農村基本計画における目標年度（平成22年度）の中間に当たること、今後関係者一体となって懸命に取り組むことから、現状値（公表時：平成9年度）と食料・農業・農村基本計画の目標値との中間値を政策分野の目標値とする。

なお、これらのベースとなる食料需給表及び国民栄養調査は次年度後半に公表されることから、目標の達成状況等については、1年遅れで評価等を行うこととする。

- 3 食生活の見直し等に係るサブ指標についての考え方は以下のとおりとする。

脂質の熱量割合については、目標値として供給ベースでの目標値を設定しているところであるが、供給ベースでの脂質の熱量割合は、国全体としてのバランスを判断する基準であることから、この「望ましい食料消費の姿」を国として達成するために、個人個人の食生活改善がどの程度図られているのかについて施策の効果を的確に評価するため、摂取ベースでの脂質の熱量割合をサブ指標とし、国民一人一人の取組の進捗状況についても併せて評価を行うこととする。

なお、本指標については、「健康日本21（平成12年より開始された21世紀における国民健康づくり運動）」に基づき、平成22年までに25.0%以下とすることを目標とするが、現状値と目標の上限である25.0%の間が狭く、国民栄養調査においては小数第一位まで表記されることから、評価に当たっては、平成15年から平成18年まではその値を25.1%以下に、平成19年以降は25%以下に下げることができたかどうかをもって行うこととする。すなわち、平成18年までの評価においては、実績値が25.1%以下であればA、25.1%を上回ればCとなる。

一般消費者の食生活指針に関する認知度については、平成12年度における19.8%を政策目標における目標年度（平成16年度）までに倍増させ、40%とすることとする。

- 4 また、「食育」は子どもから大人まで幅広い世代の国民1人1人が主体的に取り組むべきことであり、このためには食育推進ボランティアによる積極的な活動が必要となる。食育を着実に推進していくために、食育推進ボランティアによる活動強化を目標とし、食生活指針ボランティアによる食生活及び食品の安全性等に関する指導を受けた人数を着実に増加させることを目標とする。

この目標に対する既存のデータは存在しないことから、現在までの進捗状況を勘案し、今後を着実に活動が進展することを前提に、目標年度（平成16年度）における目標値を80万人とする。

- 5 なお、個別品目の消費量については、これまでサブ指標として取り扱ってきたところであるが、個別品目の消費量は、食生活全体を判断する指標としては必ずしも適切でないことから、当該政策分野を判断する上での参考指標として取り扱うこととする。

なお、これらの目標値の設定については、12年度政策評価シートにおける16年度の目標値を採用する。なお、魚介類の消費量のサブ指標については、上位計画である水産基本計画の中間目標年度が平成18年度であることから、18年度の目標値を採用する。

【参考指標】

○ 米の消費											
	目標年度	平成 1 6 年度									
	目 標 値	1 人 1 年当たり消費量：現状（ 6 5 . 2 kg ）の維持・拡大									
上位計画		食料・農業・農村基本計画									
	目標年度	平成 2 2 年度									
	目 標 値	1 人 1 年当たり消費量： 6 6 kg									
米は国民の主食であり、稲作は我が国農業の基幹であるが、近年、我が国の食料消費については、所得水準の向上やライフスタイルの変化に伴い、米の消費が減少する一方、脂質の摂取過多の傾向が見られ、栄養バランスの崩れによる国民の健康への影響が懸念されている。 このため、食料・農業・農村基本計画においては、消費者その他関係者が食生活の見直し等に取り組んだ場合の姿を「望ましい食料消費の姿」として設定し、米については平成 2 2 年度において 6 6 k g / 1 人・1 年の消費を見込んでいる。しかしながら、平成 1 1 年度の時点で、現状値（平成10年度65.2kg）がすでに下回っていたことから、現状水準の維持・拡大を図ることを平成16年度の目標として設定する。											
○ 食用大豆の消費											
	目標年度	平成 1 6 年度									
	目 標 値	1 人 1 年当たり食用大豆の供給量： 7 . 3 kg									
上位計画		食料・農業・農村基本計画（関連計画：健康日本 2 1 計画）									
	目標年度	平成 2 2 年度									
	目 標 値	1 人 1 年当たり食用大豆の供給量： 7 . 9 kg									
近年、大豆の 1 人当たりの消費量は増大傾向にあるが、基本計画において目標としている栄養バランスのとれた望ましい食料消費を実現するためには、大豆のより一層の消費拡大を図る必要があり、平成 2 2 年度の目標値を 7 . 9 k g と設定している。平成 1 6 年度の目標は、毎年度の増加率が一定と仮定して、中間値の 7 . 3 kg とする。 （厚生省が作成した「健康日本 2 1 」においてもカルシウムに富む食品として豆類の消費を大幅に増加させることを目標（豆類全体の成人の消費量を平成 2 2 年に平成 9 年に比較して 3 2 % 増加）） 一方、食料需給表に基づく大豆の一人一年当たり消費量（食用のみ）の実績は、 6 . 6 kg / 人・年（平成 1 0 年度）となっている。 食料・農業・農村基本計画における目標値の算出では、成人のみを対象としている「健康日本 2 1 」の豆類全体の消費量増加目標（ 3 2 % ）を子供を含む全国民ベース（ 2 6 % ）に置き換えるとともに、食べ残し・廃棄の削減による個別品目供給減量率 5 % を乗じ、平成 2 2 年度の目標を 7 . 9 kg / 人・年（ 6 . 6 kg / 人・年の 2 0 % 増）と算出（ 6 . 6 kg × 1 . 2 6 ×（ 1 - 0 . 0 5 ） = 7 . 9 kg / 年・人（ 2 0 % 増））。 （ kg / 年・人 ）											
<table><tr><td>年 度</td><td>H9 基準値</td><td>H16 中間 目標値</td><td>H22 目標値</td></tr><tr><td>食用大豆消費量</td><td>6 . 6</td><td>7 . 3</td><td>7 . 9</td></tr></table>				年 度	H9 基準値	H16 中間 目標値	H22 目標値	食用大豆消費量	6 . 6	7 . 3	7 . 9
年 度	H9 基準値	H16 中間 目標値	H22 目標値								
食用大豆消費量	6 . 6	7 . 3	7 . 9								

○ 野菜の消費											
	目標年度	平成 1 6 年度									
	目 標 値	1 人 1 年当たり野菜消費量： 1 0 4 kg									
上位計画		食料・農業・農村基本計画（関連計画：健康日本 2 1 計画）									
	目標年度	平成 2 2 年度									
	目 標 値	1 人 1 年当たり野菜消費量： 1 0 8 kg									
野菜の 1 人当たりの消費量は、平成元年度までは 1 1 0 kg 台で推移してきたが、近年、ビタミン類が豊富な緑黄色野菜は増加傾向にあるものの、はくさい、だいこんといった重量野菜の消費量が減少傾向にあり、平成 9 年度においては、1 0 1 . 9 kg となっている。すう勢では、平成 2 2 年には、国民 1 人当たりの年間消費量は、約 9 6 kg に減少すると見込まれ、脂質の摂取過多等の栄養バランスの崩れによる健康への影響が懸念されている。 しかし、今後、ビタミンや食物繊維等を豊富に含む野菜摂取の重要性を踏まえ、野菜の栄養・機能等に関する普及・啓発を積極的に推進することにより、平成 2 2 年度における野菜の望ましい消費の姿として、消費が増加（ 1 0 8 kg ）すると見込んでいる。 平成 1 6 年度における目標値の設定に当たっては、こうした平成 2 2 年度の野菜の望ましい消費の姿と消費のすう勢値とのかい離を踏まえ、消費拡大に向けての施策の効果が、国民の消費動向に一定の割合で影響を及ぼしていくことにより、当初減少傾向に歯止めがかかり、その後、増加の度合いを強めて平成 1 6 年度に 1 0 4 kg となるものとした。 （ kg / 年 ・ 人 ）											
<table><tr><td>年 度</td><td>H9 基準値</td><td>H16 中間 目標値</td><td>H22 目標値</td></tr><tr><td>野菜消費量</td><td>1 0 1 . 6</td><td>1 0 4</td><td>1 0 8</td></tr></table>				年 度	H9 基準値	H16 中間 目標値	H22 目標値	野菜消費量	1 0 1 . 6	1 0 4	1 0 8
年 度	H9 基準値	H16 中間 目標値	H22 目標値								
野菜消費量	1 0 1 . 6	1 0 4	1 0 8								
（参考）[算式] $A_{(n-1)} = (F_{(n-1)} - X_0) \div (n - 1)$ $Y_{(n)} = A_{(n-1)} \times n$ $F_{(n)} = (X_0 + Y_{(n)}) \times (1 + 0 . 3 \%)$ X_0：平成 9 年基準値 n：施策開始後の年数（平成10年 = 1 ） $A_{(n-1)}$： $n - 1$ 年目までの消費量増加分の平均（ $n - 1$ 年目までの単年度当たり増加量） $Y_{(n)}$：前年までの消費量の平均増加分を単純に延長して推計される消費量 $F_{(n)}$： n 年目における政策努力も加えた「望ましい消費の姿」 $F_{(7)} = (101.6 + 1.68) \times 1.003 = 103.5\text{kg} \quad 104\text{kg}$											
○ 牛乳・乳製品の消費											
	目標年度	平成 1 6 年度									
	目 標 値	1 人 1 年当たり牛乳・乳製品需要量： 9 7 kg									
上位計画		食料・農業・農村基本計画（関連計画：健康日本 2 1 計画）									

目標年度	平成 22 年度
目 標 値	1 人 1 年当たり牛乳・乳製品需要量：100 kg

消費を左右する要因（景気、天候、価格等）が明らかでないことから増加量を一定とし、基本計画における目標値（22 年度）と基準値（9 年度）から算出。
（kg/年・人）

年 度	H9 基準値	H16 中間 目標値	H22 目標値
牛乳・乳製品需要量	93.2	97	100

（参考）[算式]

$$(100 - 93.2) \times (7 \div 13) + 93.2 = 97$$

○ 食肉の消費

目標年度	平成 16 年度
目 標 値	1 人 1 年当たり国内食肉（牛、豚、鶏）需要量：26.8 kg
上位計画	食料・農業・農村基本計画（関連計画：健康日本 21 計画）
目標年度	平成 22 年度
目 標 値	1 人 1 年当たり国内食肉（牛、豚、鶏）需要量：26.4 kg

望ましい栄養バランスが実現するとともに、脂質を多く含む品目の消費が減少すると見込まれるが、消費を左右する要因（景気、気象、価格等）が明らかでないことから減少を一定とした。
（kg/年・人）

年 度	H9 基準値	H16 中間 目標値	H22 目標値
国内食肉（牛、豚、 鶏）需要量	27.5	26.8	26.4

（参考）[算式]

$$\begin{aligned} \text{国内牛肉需要量} & (8.0 - 7.2) \times (7 \div 13) + 7.2 = 7.6 \\ \text{国内豚肉需要量} & (9.0 - 10.2) \times (7 \div 13) + 10.2 = 9.5 \\ \text{国内鶏肉需要量} & (9.4 - 10.1) \times (7 \div 13) + 10.1 = 9.7 \\ \text{国内食肉（牛、豚、鶏）需要量} & 7.6 + 9.5 + 9.7 = 26.8 \end{aligned}$$

○ 鶏卵の消費

目標年度	平成 16 年度
目 標 値	1 人 1 年当たり国内鶏卵需要量：16.7 kg
上位計画	食料・農業・農村基本計画（関連計画：健康日本 21 計画）

目標年度	平成 2 2 年度
目 標 値	1 人 1 年当たり国内鶏卵需要量：1 6 . 0 kg

望ましい栄養バランスが実現するとともに、脂質を多く含む品目の消費が減少すると見込まれるが、消費を左右する要因（景気、気象、価格等）が明らかでないことから減少を一定とした。

(kg/年・人)

年 度	H9 基準値	H16 中間 目標値	H22 目標値
国内鶏卵需要量	1 7 . 6	1 6 . 7	1 6 . 0

(参考)[算式]

$$(16.0 - 17.6) \times (7 \div 13) + 17.6 = 16.7$$

○ 魚介類の消費

目標年度	平成 1 8 年
目標値	1 人 1 年当たり消費量：3 5 . 4 k g
上位計画	水産基本計画
目標年度	平成 2 4 年度
目標値	1 人 1 年当たり消費量：3 5 . 1 k g

食用魚介類の消費量は、経済発展に伴う国民の所得水準の向上等を背景に増加した後、近年では栄養の充足や食生活の多様化を背景に横ばいで推移している。

一方、食料全体としては、消費がほぼ飽和水準に達し、質的には多様化する傾向が続く中で、脂質の摂取過多等栄養バランスの崩れ、食品の廃棄や食べ残しの発生といった問題が指摘されている。

こうした中で、食生活における資源の有効利用の一環として、水産基本計画では、廃棄や食べ残しの削減に取り組むことにより、1 人 1 年当たりの消費量のすう勢値 3 6 . 9 K g（平成 8 年～ 1 2 年の平均値）から 5 %削減し、平成 2 4 年の望ましい水産物消費の姿として、1 人 1 年当たりの消費量 3 5 . 1 K g と設定している。平成 1 8 年度の目標は、毎年度の削減率が一定と仮定して、中間値を 3 5 . 4 K g とする。

年 度	H11基準値	H18中間 目標値	H24目標
魚介類消費量	3 5 . 8	3 5 . 4	3 5 . 1

(参考)[算式]

$$(35.1 - 35.8) \times (7 \div 13) + 35.8 = 35.4$$

6 なお、本政策分野については、現在行われている「食料・農業・農村基本計画」の見直しの中で、関連する目標の数値等について検討が行われることが想定されるため、平成16年度は上記目標値及びサブ指標を設定するが、平成17年度以降の政策評価に当たっては、新しい基本計画における消費面にかかる目標や、現在閉会中審査となっている「食育基本法」が成立すれば同法に基づき策定される食育推進計画における数値目標等を踏まえ、更に検討することとする。

○ 目標値達成状況の考え方

- 1 本分野の達成状況については、2 以下に特筆しないものについては、以下の計算式を用いて算出した。
 - ・単年度達成状況
$$\{(\text{当該年度実績} - \text{当該年度すう勢}) - (\text{前年度実績} - \text{前年度すう勢})\} \div \{(\text{当該年度目標} - \text{当該年度すう勢}) - (\text{前年度目標} - \text{前年度すう勢})\}$$
 - ・累計達成状況
$$(\text{当該年度実績} - \text{当該年度すう勢}) \div (\text{当該年度目標} - \text{当該年度すう勢})$$
- 2 目標値（脂質の熱量割合）については、1 に示す計算式を用いて算出しているが、食料自給率レポートに示されたデータに基づき算出することから、数値が公表されるのは1 年遅れとなる。このため、今回の達成状況は平成1 5 年度分について算出している。
- 3 目標値（供給熱量と摂取熱量の差）の達成状況については、平成1 5 年度食料自給率レポート及び平成1 5 年度国民栄養調査結果に基づき、今回は平成1 5 年度分について算出する。
なお、国民栄養調査結果における摂取熱量の算出は、平成1 3 年度結果より五訂食品成分表を用いて行われることとされていることから、これまでの結果との間での単純比較は困難であると考えられる。このため、達成率としてはすう勢値を用いず、毎年7 kcal ずつ減少させることとされている目標に対し、どれだけの減少が図られたかをもって算出することとし、以下の計算式を用いて算出する。
 - ・単年度達成状況：
$$(\text{当該年度実績} - \text{前年度実績}) \div (\text{当該年度目標} - \text{前年度目標})$$
 - また、累計値としては、現状値である700 kcal を基本として、当該年度までに供給熱量と摂取熱量の差がどれだけ変化したかをもって算出することとし、以下の計算式を用いて算出する。
 - ・累計達成状況：
$$(\text{当該年度実績} - 700 \text{ kcal}) \div (\text{当該年度目標} - 700 \text{ kcal})$$
- 4 サブ指標（脂質の熱量割合（摂取ベース））については「健康日本21（平成1 2 年より開始された2 1 世紀における国民健康づくり運動）」に基づき、平成22 年までに25.0% 以下とすることを目標とするが、現状値と目標の上限である25.0% の間が狭く、国民栄養調査においては小数第一位まで表記されることから、評価に当たっては、平成15 年から平成18 年まではその値を25.1% 以下に、平成19 年以降は25% 以下に下げることができたかどうかをもって行うこととする。すなわち、平成18 年までの評価においては、実績値が25.1% 以下であればA、25.1% を上回ればC となる。
- 5 サブ指標（一般消費者の食生活指針に関する認知度）については、平成1 2 年度から調査を開始したところであり、すう勢値の算出は困難であることから、単年度達成状況については、すう勢値を用いない以下の計算式を用いて算出する。
 - ・単年度達成状況：
$$(\text{当該年度実績} - \text{前年度実績}) \div (\text{当該年度目標} - \text{前年度目標})$$
 - また、累計値としては、平成1 2 年度を基本として、調査開始年度である平成1 2 年度から当該年度までにどれだけ認知度が向上したかをもって算出することとし、以下の計算式を用いて算出する。
 - ・累計達成状況
$$(\text{当該年度実績} - \text{平成12 年度実績}) \div (\text{当該年度目標} - \text{平成12 年度実績})$$
- 6 サブ指標（食生活指針ボランティアによる指導を受けた人の数）については、平成1 3 年度から新たに事業を実施しているところであり、平成1 3 年度の目標値が設定できないこと、また、すう勢値の算出は困難であることから、単年度達成状況については算出しない。また、累計値としては、平成1 3 年度を基本として、事業開始年度である平成1 3 年度から当該年度までにどれだけ指導を受けた人が増加したかをもって算出することとし、以下の計算式を用いて算出する。
 - ・累計達成状況
$$(\text{当該年度実績} - \text{平成13 年度実績}) \div (\text{当該年度目標} - \text{平成13 年度実績})$$
 - ・単年度達成状況：
$$(\text{当該年度実績} - \text{前年度実績}) \div (\text{当該年度目標} - \text{前年度目標})$$

政策手段シート

政策分野	食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開	(1 / 3)
政策手段等	施策の内容 (目標、サブ指標との関連)	実績及びそれに対する所見
総合食料対策地方公共団体事業推進費補助金 うち食育実践地域活動支援事業費 (190,000千円) [消費者情報官]	「食育」の地域における実践 (目標、サブ指標)	
総合食料対策民間団体事業推進費補助金 うち食育促進全国活動推進事業費 (490,000千円) [消費者情報官]	「食育」の推進 (目標、サブ指標)	
果実等生産出荷安定基金造成費補助金 うち果実等消費拡大特別対策事業 (所要額490,300千円) [果樹花き課]	「果実の機能性」等を訴求ポイントとした国産果実の消費拡大活動の推進、学校給食への地場産果実の利用促進 (目標、サブ指標)	
農村振興対策地方公共団体推進費補助金 うち野菜消費構造改革対策推進事業 (142,128千円) [野菜課]	地域における野菜の消費拡大のため、都道府県等が実施する児童生徒に対する生産・調理体験活動等を支援 (目標、サブ指標)	
農村振興対策民間団体事業推進費補助金 うち野菜消費構造改革対策事業 (240,393千円) [野菜課]	野菜摂取不足の健康への影響、必要摂取量に関する知識の普及・啓発等を通じた野菜の消費拡大 (目標、サブ指標)	
農畜産業振興事業団交付金 うち学校給食用牛乳供給事業交付金 (2,500,000千円) [牛乳乳製品課]	学校給食における牛乳供給を通じた飲用習慣の定着及び消費拡大の促進 (目標、サブ指標)	

政策手段シート

政策分野	食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開	(2 / 3)
政策手段等	施策の内容 (目標、サブ指標との関連)	実績及びそれに対する所見
農畜産業振興事業団 指定助成対象事業 うち酪農乳業消費対 策 (1,165,967千円) [牛乳乳製品課]	国産生乳の需要を維持・拡大 させるための情報提供、栄養的 価値のPR、集団飲用の促進等 を推進 (目標、サブ指標)	
農畜産業振興事業団 指定助成対象事業 うち食肉鶏卵消費対 策 (937,277千円) [食肉鶏卵課]	食肉鶏卵に関する知識の普及 ・啓発、情報提供、PR活動 (目標、サブ指標)	
米穀消費拡大宣伝事 業 (1,831,466千円) [消費流通課]	・テレビ等の対象に応じた広報 媒体の有効活用等によるごはん 食健康情報の提供 ・医療関係者等との連携によ る、米を中心とする日本型食生 活の再認識・普及の促進 (目標、サブ指標)	
米消費拡大対策事業 (1,925,605千円) [消費流通課]	・NPO等の独自のごはん食推進 取組提案を公募し、その活動を 支援 ・生産者団体等が行うお米・ご はん食体験事業等への支援 ・都道府県等が行う米飯給食用 食器等の購入、米を中心とした 「地産地消」の取組等への支援 (目標、サブ指標)	
米需給調整総合対策 事業のうち米飯学校 給食支援事業 (622,625千円) [消費流通課]	都道府県等が行う米飯学校給 食用食器等の購入、米を中心と した「地産地消」の取組等に対 する助成 (目標、サブ指標)	
米需給調整総合対策 事業のうち学校給食 用炊飯設備等拡充事 業 (535,900千円) [消費流通課]	学校設置者に対する米飯学校給 食促進のための炊飯施設等設置 の支援 (目標、サブ指標)	

政策手段シート

政策分野	食生活のあり方を見つめ直す幅広い活動の展開	(2 / 3)
政策手段等	施策の内容 (目標、サブ指標との関連)	実績及びそれに対する所見
米加工新規需要開発 推進事業 〔100,389千円 無償交付6百トン 特例売却5千トン〕 [消費流通課]	米の需要拡大を着実に推進するため、マーケティング・リサーチを踏まえ、米加工品を開発するための新技術等の開発を促進するとともに、開発された新製品等の普及・定着を図る。 ア．市場調査を踏まえた戦略会議の開催 イ．新技術の研究開発を支援 ウ．開発された製品等の普及定着を支援(無償交付、特例売却(値引き)を含む。) (目標、サブ指標)	
水産業振興民間団体 事業費補助金 水産業振興総合対策 推進事業費補助金 うち水産物安全・ 安心対策等事業費 うち水産物安全・ 安心推進強化 事業費 (167,135千円) [加工流通課]	相談窓口の開設、教材作成、講演会開催、体験学習関係情報の提供等を行うことにより、学校教育現場や地域社会において水産物に関する食育に取り組む際に必要な情報提供を行う。 (目標、サブ指標)	